

みらい平地区の新住所移行に向けて Vol.1

みらい平地区の予定町名として、平成18年3月27日から暫定的に使用している、陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘は、「町区域の設定について」として、平成24年9月開催の市議会定例会において可決されました。

つきましては、伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の換地処分公告日の翌日から、住所が新しく変更されます。

換地処分公告日は平成25年度春～夏頃を予定していますので、実施日が決まり次第お知らせいたします。



【例】
 旧：つくばみらい市小張888番地
 (陽光台1丁目999街区99画地)
この番号が変わります↓
 新：つくばみらい市陽光台1丁目〇番地〇

新しい住所は、平成25年春頃にご案内する予定です。

●郵便番号について
 陽光台↓〒3000-2358
 紫峰ヶ丘↓〒3000-2359
 富士見ヶ丘↓〒3000-2417

問 谷和原庁舎特定事業推進課
 ☎ 58-2111 (内線8173)

人権擁護委員の新任について

市では、現在4人の人権擁護

委員が市民の皆さんの人権に関わるさまざまな相談に応じています。このたび、人権擁護委員としてご尽力された渡邊茂男氏(下小目)が9月30日をもって退任しました。永きにわたりご尽力くださりありがとうございました。

新たに、10月1日より永瀬隆史氏(寺畑)が法務大臣より委嘱され、皆さんの問題解決のお手伝いをします。相談日については広報紙各種相談ページに記載されています。お気軽にご



▷新任された永瀬氏

資源物回収助成金制度を終了

資源物回収助成金は、主にリサイクルの推進を図る目的で、関係団体に対して資源物回収の実績に応じて交付されていますが、昨年実施されました事業仕

分けの検討結果などをもとに助成金の在り方について検討した結果、各団体においてリサイクルの推進に対する意識は定着したと認められることから、今年度末をもって助成金の交付を終了します。

相談ください。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58-2111 (内線1153)

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58-2111 (内線8134)

生ごみ処理機購入費一部補助制度を終了

市では、ごみの減量化や資源化の推進のため、生ごみ処理機

※購入時から当市に住民登録のある方

購入費の一部補助を実施してきました。しかし、ごみの減量化や資源化に対する理解が深まったことにより、今年度末をもって補助金の交付を終了します。ご理解ご協力をお願いします。

申請を希望する方は、平成25年3月29日(金)までに生活環境課まで申請してください。

※予算内での補助のため、期限より前に受付を終了させていただきます場合があります。あらかじめご了承ください。

▼対象者：市内在住で、世帯も含めて市税などの滞納のない方

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58-2111 (内線8137)

▼申請に必要なもの
 ・領収書(日付・商品名入り)
 ・設置した状態の写真
 ・印鑑
 ・銀行口座のわかるもの
 ※ゆうちょ銀行の場合は振込用の店名・口座番号が必要です。